

平成24年6月定例会 一般質問(抜粋・要約) 7月3日(火)実施

※詳細・全文は県議会ホームページ会議録をご覧下さい。



◎一大／新潟州構想について、国からの権限移譲促進を目指すとしているが、地方の裁量が拡大する反面、州トップの権限も大きく拡大する。制度改正により、州の権限強化と併せ適切に住民や地域の統制が及ぶよう、議会や直接請求制度なども含めて検討する必要があるのでは。

■答弁／地方の自己決定力を高める観点から、国からの権限移譲を進める一方、身近な問題は基礎自治体で完結できるよう自治権強化を図る仕組みが重要。国から広域自治体、広域自治体から基礎自治体へと権限移譲を進める中で、政令市との間で重複する広域・専門行政を再整理するもの。住民に身近な地方議会で議論を行うことで、結果として地域住民の意思が反映されるものと考える。

◎一大／労働力の人口増加が期待できず、投資も停滞する中、経済成長には技術進歩が重要である。技術進歩を促すため民間の自由な活動を阻害する規制緩和や廃止などの改革と、減税を含めた税制改革を進める必要だ。日本の成長戦略についての所見と、本県が取組むべき成長戦略は。

■答弁／経済成長には、規制緩和や税制改革による競争環境整備も必要。しかし、現在の異常な円高とデフレ経済は、産業の空洞化や雇用を喪失させ需要の抑制をもたらし成長を妨げている。需要を本格的成長軌道に乗せるため、まず円高是正とデフレ脱却が不可欠。政府成長戦略でも早期のデフレ終結と円高対策を重要な課題と位置づけるが、今までの対応では不十分で実効性のある金融・財政政策の実施が必要。県として地方政府ができる限りの対策を講じ、民間が競争力や知恵を發揮しやすい環境と仕組みを整えることで持続的成長に繋げたい。県が取組む成長戦略としては、知的財産の借用や標準化の取組の他「Madein新潟」等による政府調達の活用、本社機能や経営人材の確保、マイナス金利制度活用による設備投資促進などにより、企業成長を促し、さらに新エネルギー、健康・食など、本県が優位性を持つ分野への参入促進のほか、ロボットツーツ、航空機や植物工場といった、新たに成長が見込まれる分野の掘り起こしにも取組む。

◎一大／アジア諸国発展に伴う観光客数増加が見込まれ、日本のインバウンド観光の潜在力は小さくない。東日本大震災以降の本県のインバウンド観光状況と観光客誘客に向けた取組みは。

■答弁／東日本大震災直後の急激な観光客減少に比べ中国、台湾を中心に徐々に回復している。県では、現地での観光説明会開催やエージェント訪問に加え、メディアやエージェント招聘に取り組んでいる。例えば、昨年10月の台湾からの大型インセンティブツアーや今年4月の新潟・南京相互チャーター便ツアーを実施。今年は日中正常化40周年もあり、中国からの誘客に重点的に取り組むなど、引き続き外国人観光客誘客の回復に努めたい。

◎一大／観光業者間競争のボーダーレス化やインターネット普及など観光業の環境が変化する中、2014年デスティネーションキャンペー

ペーンの実施や北陸新幹線開業など、大イベントに向け官民一体となり連携して取組むべきと考えるが。

■答弁／近年、情報通信技術進展に伴う旅行のネット販売やスマートフォンの普及拡大など、観光を取り巻く環境は急速に変化。本県でも官民一体の組織である「うまざっしり新潟」観光推進協議会などを活用し、県内外の観光関係者と連携し、JR東日本との春の重点販売キャンペーンなどの取組を進めている。今後も、観光をめぐる様々な変化に対応し観光誘客に強力に取組みたい。

◎一大／交流人口増加には、ビジネス客取り込みに向けたMICEと呼ばれる企業等の会議・研修旅行、学会・国際会議、展示会・見本市、イベントなどの誘致が重要。MICE推進のための取組は。

■答弁／朱鷺メッセに代表される施設面の優位性、新幹線や空港など恵まれた広域交通体系、県と市が連携した全国トップクラスの補助制度など、本県での開催メリットをPR、MICE誘致に取組んでいる。例えば、昨年度の朱鷺メッセでの大規模コンベンション開催件数は343件と過去最高で、今後も様々なMICE誘致に向け官民一体で積極的に取組みたい。

◎一大／国際感覚豊かなリーダー育成も重要。現在の県内高校生の海外留学者数と過去10年間の推移は。また、海外留学支援制度と活用状況、今後留学者を増やすための取組は。

■答弁／県立高校生の3ヶ月以上の海外留学者数は昨年度9人。10年前からはおよそ15人前後で推移。ここ数年では約3分の1が官民様々な支援制度を利用。県教育委員会としても、今年度の新規事業「オンラインスクール・ステップアップ事業」で、海外高校との交流や交換留学を推進し、新たに国の留学促進事業を活用するなど経済面・制度面で支援していく。

◎一大／少子高齢化対策の厚生労働省調査で、子育て世代の7世帯に1世帯が貧困状態にあり、とりわけひとり親世帯は深刻。本県の子育て世帯の経済的なニーズ及びひとり親家庭の就労状況は。

■答弁／子育て世帯対象の県民意識・ニーズ調査で、経済的なニーズとして「高等学校教育費の軽減」が49%と最も高く、「子ども数に応じた経済的援助の充実」が47%などとなっている。県の経済的支援策として、子ども医療費助成制度拡充などに取組んでいく。また、母子世帯等を対象とした就労実態調査では、父子・母子家庭とも約9割が就労しているが、非正規就労割合が父子家庭12.3%、母子家庭46.4%で、県内25~49歳の男女非正規就労割合より5ポイント程度も高くなっている。

◎一大／保育の質向上のため、保育環境評価指標のように構造面だけでなく保育プロセスも重視する手法を探用し、独立機関による監査・指導体制を確立し情報公開を進めることが望まれる。現在

の保育のあり方と今後の取組は。

■答弁／乳幼児の健全な心身発達を図るために、保育プロセスを重視する手法を取り入れ、第三者機関によるチェック体制確立などは重要。保育の質向上の取組みとして県内保育所では、保育プロセスに配慮した国の「保育所保育指針」に沿って保育が行われている。県では、指針に沿った保育が確実に行われるよう、保育士研修等を実施し、施設側にも自らが提供する保育について、県が認証した第三者評価機関による評価の受審を進めており、今後とも、保育の質向上に努める。

◎一大／仕事・育児の両立には育児休業制度が重要だが、中小企業への普及はやや遅れている。本県の育児休業取得状況と、中小企業の取得状況は。また、取得向上に向けた今後の取組みは。

■答弁／県内では、女性労働者の92.3%、男性労働者の1.1%が育児休業を取得。取得率は年々上昇する傾向だ。また、取得者の多数を占める女性について、中小企業は90.4%で、大企業の94.4%に比べやや取得率が低い。県としては育児休業制度の周知・啓発や、子育て支援に積極的に取り組む企業の事例紹介などのほか、企業にとっても人材定着やモチベーション向上といったメリットを積極的に周知し、中小企業における育児休業の取得促進に努める。

◎一大／超高齢社会到来を迎え、最重要問題の一つは高齢者の孤立である。現在の孤立化防止対策と、今後の取組と抜本的な解決に向けて何が必要と考えるか。

■答弁／毎年2・9月の「高齢者見守り強化月間」での呼びかけや、新聞販売店などとの見守り活動に関する協定締結や、国の交付金による基金を活用した新たな見守りや支え合い活動への支援等を行い、見守り体制の整備を進めている。今後も、更にこうした活動の普及、定着と相互の連携を図り、見守り支え合う仕組みを全域に広めていきたい。

◎一大／定年従業員の希望者全員を65歳まで雇用することを企業に義務づける高齢者雇用安定法改正案が閣議決定された。この動きに対しては高齢者雇用が進むことへの評価とともに、若年採用を抑制するとの懸念もあるが、同法案に対する所見は。

■答弁／改正の背景には、少子高齢化による労働力人口の減少があり、高齢者雇用延長は、長期的な労働力確保や若者への技術承継などプラス面もある一方、当分の間、若年者雇用への影響も懸念される。県としては、人口増加、雇用拡大に繋がる取組を推進し、若年者と高齢者がそれぞれの能力を発揮し共に働いていく環境づくりを進めることが重要と考える。改正法案については国会審議の動向を見極めていきたい。

◎一大／若年者と高齢者の年齢構成を企業にとりバランスの取れたものとするベストミックスを達成し、両者が互いに補完しあう関係を構築することが重要。ベストミックス達成に向けた支援として、若年雇用対策強化や成長戦略推進に加え、先進事例の紹介などが考えられるが、現状と今後の取組みは。

■答弁／少子高齢化が進む中、高齢者の知識・経験等を若者への技術承継や教育に活用していくことが重要。若年者と高齢者が共に働くことにより、相乗効果が生まれ、企業の成長に繋がることが期待される。県では、国、労使団体等で構成する高齢者雇用

対策推進委員会に参画し、高齢者雇用の企業調査や効果的な推進策の検討などを行ってきた。今後も、関係機関と連携し先進事例の普及に努めるとともに、高齢者雇用アドバイザーの活用などにより支援を行いたい。

◎一大／政府は2012年度から5年間のがん対策を定め、新たな「がん対策推進基本計画」を閣議決定した。これを踏まえ、本県のがん対策についても様々な見直しが必要と考えられるが、現在のがん検診の受診率と今後の受診率向上に向けた取組みは。

■答弁／平成22年度のがん検診受診率は、胃がん21.2%、肺がん30.8%、大腸がん23.5%、子宮がん22.3%、乳がん25.1%となっている。今後、受診率向上に向け、今年度から新たに休日に住居市町村以外でも受けられる女性がん検診を8市町で延20回実施。市町村が行うがん検診と、企業が行う特定健診を同時に実施するなど、働く人が受診しやすい環境整備に取組んでいく。

◎一大／がん対策推進基本計画では、たばこ対策についても数値目標が入れられた。県では、現行の計画において喫煙率等のたばこ対策に係る数値目標を掲げているが、目標達成に向けた見通しと国の計画を受けた新たな目標設定に向けた方針は。

■答弁／公共施設の禁煙・分煙実施率は目標100%に対し、平成22年度で99%。男性喫煙率は目標39%に対し平成20年度で39.8%と改善傾向ではあるが、女性喫煙率が目標5%に対し9.3%で、かつ上昇傾向にあり目標達成は厳しい。また、新たな目標設定は県が現行計画設定した喫煙率などの目標値や、国が新たに示した「家庭や飲食店での受動喫煙防止に関する目標値」について検討する。

◎一大／水害対策は、国、県、市町村、土地改良区、下水道管理者など管理者ごとに実施されているのが現状であるが水害対策に對して連絡協議会、災害時の情報共有等は県が主体的役割を果たすべきと考えるが、実態と今年のソフト面での雨対策は。

■答弁／従前から、情報共有を目的とした部局横断的な勉強会を行い、被害軽減を図るために県水防計画に基づく関係機関への水防警報の伝達や、インターネットによる水位情報提供を行ってきた。更に、昨年の新潟・福島豪雨の検証を踏まえ、県が主体となり、国、市町村、土地改良区などと連携した内水氾濫対策の検討会やソフト対策の連絡会を開催。また、今年度の取組として、河川防災情報システムの回線容量増大によるアクセス集中の改善や、国及び市町村と浸水危険箇所を情報共有することにより、排水ポンプ車両請に関する態勢強化などを図っている。

◎一大／今春、上越地区で大規模地すべりが発生するなど、急峻な地形を有し、近年、豪雪や豪雨による被害が発生している本県では、山間部の地すべり対策および雪崩対策は継続的に対応していく必要があるが、現状と今後の対策は。

■答弁／昨年の豪雨や融雪により発生した大規模地すべり箇所について、現在早期復旧をめざし災害関連緊急事業を進めていく。他の地域についても地すべりの兆候や保全対象を考慮し、優先度の高いところから引き続き施設整備を進めていく。併せて、危険予測される箇所等を住民へ周知するなど、市町村や地すべり巡回員と連携しながら警戒避難体制の徹底を図り、災害防止に万全を期す。雪崩対策も、次期積雪期へ向け関係機関と連携し、危険箇所の周知や情報共有を図り災害防止に努めていく。